

令和7年度 社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査実績】

令和7年12月1日時点

実施日	法人名	文書で改善を求める指摘の内容（1）	改善状況（2）
令和7年8月20日	東京山手マリヤ会	（該当する指摘なし。）	
令和7年9月9日	府中清心会	経理規程及び細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善予定
令和7年10月7日	紅葉の会	経理規程及び細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善予定
令和7年10月28日	茶屋の園	理事として、当該法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が適正な手続により選任されていないので、是正すること。 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。 議案について特別な利害関係を有する理事が議決に加わっているので、是正すること。 理事会で議決が必要な事項について、決議が行われていないので、是正すること。 法令で定めるところにより議事録が作成されていないので、是正すること。 変更登記の手続が適正に行われていないので、是正すること。 補正予算の編成が必要と認められる、軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。	改善予定

1 指導監査における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、本指摘内容は抽出したサンプルにおいて検出された内容となります。

2 改善状況欄の「改善済」とは、全ての指摘について、改善が確認できている状態や、今後同様の事例を起こさないための対策の報告を受けた状態をいいます。